

財政福祉委員会 説明資料

平成31年3月12日

健康福祉局

目

次

頁

1 バリアフリー化未実施駅の状況	1
2 厚生院のあり方検討の概要	2
3 障害者就労支援窓口の機能	3
4 ゲートキーパー育成に関する事業及び予算額	4
5 盲導犬総合訓練センターにおける盲導犬育成頭数の推移	5
6 盲導犬総合訓練センターの訓練職員数の推移	5
7 平成30年度に実施した障害者スポーツの普及啓発イベント	6
8 認知症に関する条例の検討状況	7
9 認知症検診の他都市比較及び制度設計に係る主な課題	8
10 はいかい高齢者搜索システム事業の概要	9
11 2月定例会の本会議質問における敬老バスに関する要望の検討状況	10
12 敬老バスの対象交通拡大に向けた民間鉄道事業者との協議の状況と主な課題	11
13 仕事・暮らし自立サポートセンターの区別新規相談件数	12
14 仕事・暮らし自立サポートセンターの相談支援実績の推移	13
15 生活困窮者住居確保給付金の相談及び決定件数の推移	14
16 陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟の経緯	15
17 風しん抗体検査・予防接種費用の助成の概要	16
18 帯状疱疹ワクチンの比較	17
19 猫の収容頭数及び処分等頭数の推移	18
20 多頭飼育者からの引取り事例	19

21 のら猫に対するT N R活動となごやかキャットソポーター活動の内容	20
22 「目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金」の推移	21
23 国民健康保険1人当たり平均保険料及び1人当たり医療費の推移	22
24 国民健康保険1人当たり平均保険料に対する本市の主な保険料軽減策の影響額	23
25 国民健康保険事業費納付金の保険料への賦課の仕組み	24
26 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移	25
27 国民健康保険料における子どもの均等割額減免に係る所要額	26
28 国民健康保険1人当たり平均保険料の他都市比較の推移	27
29 国民健康保険一般会計繰入金（法定外繰入）の他都市比較の推移	28
30 介護保険料の基準月額等に係る他都市比較	29
31 介護保険の利用者負担額独自軽減制度における他都市比較の推移	30
32 介護保険料の所得減少減免の他都市比較	31
33 要介護認定決定に係る平均事務処理日数の月別の状況	32
34 要介護認定決定に係る平均事務処理日数の推移	33
35 介護認定事務センターの月別の職員数	34
36 介護保険事業所の主なサービス種別ごとの指定・廃止件数、事業所数の推移	35
37 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者数の見込と実績	36
38 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数の推移	37
39 高齢者日常生活支援研修等修了者数及び雇用者数の推移	37

1 バリアフリー化未実施駅の状況

(1) 取組み状況

- ・バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標の達成に向け、名古屋鉄道と早期着工について協議
- ・国庫補助の交付について国土交通省と協議

(2) 主な整備内容

区分	乗降客数	主な整備内容
本笠寺駅	4,600人	・エレベーターの設置 ・多機能トイレの設置
本星崎駅	4,500人	検討中
桜駅	3,700人	検討中

注1：乗降客数は、名古屋市統計年鑑（平成29年版）における平成28年度の乗車人員を365日で除して2倍（十の位を四捨五入）したもの

注2：主な整備内容は、平成31年1月末における想定

2 厚生院のあり方検討の概要

(1) 趣 旨

近年の社会的背景や市民ニーズを踏まえ、厚生院のあり方の検討を進めている。

認知症をはじめとした高齢者医療・介護への対応や地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、必要な機能及び運営手法等、今後のあり方をとりまとめるため、必要な調査・検討を実施する。

(2) 内 容

区 分	内 容
民間コンサルタント事業者による調査の実施	<ul style="list-style-type: none">・厚生院のあり方を検討するための必要な情報収集、データ分析・各部門の実施する事業、適正な事業規模など必要な機能及び運営手法等の調査・検討
有識者懇談会の開催	<ul style="list-style-type: none">・今後の厚生院のあり方について、学識経験者等の有識者から意見聴取を行うため、懇談会を開催

(3) 予算額

8, 000千円

3 障害者就労支援窓口の機能

区分	内容
一般就労における企業向け支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け障害者雇用に係る相談支援 ・障害者受け入れ企業の新規開拓 ・企業に対する職場定着支援員（精神保健福祉士等）の派遣 ・国（愛知労働局）、愛知県との連携による障害者職場実習先の開拓 ・経済団体等とのネットワークの構築や障害者就労の推進を図る事業（セミナー、講習会）等の実施
福祉的就労における工賃・賃金向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃、賃金向上に向けた相談やセミナーの実施 ・障害者就労支援施設の一般企業からの請負の仲介 ・授産製品の販路拡大に向けた、企業、官公庁への営業活動 ・授産製品のP R、販売促進のためのホームページの作成

4 ゲートキーパー育成に関する事業及び予算額

(単位:千円)

区分	内 容	金 額
新規・拡充事業		9, 691
いのちの支援人材育成等事業 (拡 充)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修の開催回数増 (6回→12回) ・ゲートキーパーの認知度向上のための広報 	7, 671
ゲートキーパー研修ウェブ版の作成 (新 規)	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民に広くゲートキーパーの知識を身に着けてもらえるよう、ウェブサイト「こころの絆創膏」に研修機能を追加 	1, 767
ゲートキーパー研修講師派遣事業 (新 規)	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体や地域団体など幅広い層に対してゲートキーパー研修を実施するため研修講師を派遣 	253
継続事業		4, 722
その他継続事業	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医師や医療関係者を対象とした研修や教職員等の学校関係者を対象とした研修等を実施 	4, 722
計		14, 413

5 盲導犬総合訓練センターにおける盲導犬育成頭数の推移

(単位：頭)

区分	28年度	29年度	30年度
育成頭数	4	6	—

注：平成30年度は12月末時点

6 盲導犬総合訓練センターの訓練職員数の推移

(単位：人)

区分	28年度	29年度	30年度
歩行指導員	3	2	3
盲導犬訓練士	1	2	2
研修生	3	—	—
計	7	4	5

注：平成28年度及び29年度は年度末時点、平成30年度は12月末時点

7 平成30年度に実施した障害者スポーツの普及啓発イベント

(1) 健康福祉局又は障害者スポーツセンターが主催したイベント

区分	内容	会場
市障害者スポーツ大会 「はち丸パーク」	ブラインドサッカ一体験、車いすバスケットボール体験、ボッチャ体験	パロマ瑞穂スポーツパーク
障害者スポーツ体験会	車いすバスケットボール体験、ボッチャ体験	イオンモール新瑞橋、イオンモールナゴヤドーム前
障害者スポーツのサポートになろう！	車いすバスケットボール体験、障害体験	日本ガイシスポーツプラザ、名東スポーツセンター

(2) 他団体が主催し、健康福祉局又は障害者スポーツセンターが協力したイベント

区分	内容	会場	主催者
国際福祉健康産業展 ウェルフェア2018	シンポジウム、ブース出展	ポートメッセなごや	名古屋国際見本 市委員会 等
カナダ車いすバスケットボール代表チーム事 前合宿及び交流事業	選手との交流事 業、車いすバスケ ットボール体験	名城大学ナゴヤ ドーム前キャン パス、名東スポ ーツセンター	名古屋市観光文 化交流局
スポーティブ・ライフ in 瑞穂	車いす体験	パロマ瑞穂スポ ーツパーク	スポーティブ・ ライフ月間等実 行委員会
パラリンピック教育普 及啓発事業@名古屋	ボッチャ体験	瑞穂小学校	朝日新聞社（スポ ーツ庁委託事業）

8 認知症に関する条例の検討状況

区分	検討案
目的	市、市民等が一体となって認知症施策を総合的に推進し、認知症の人と家族が安心して暮らせるまちの実現に寄与する。
市の責務	認知症の人と家族の意思を尊重し、認知症の人と家族が必要としていることを把握するとともに、事業所・関係機関や大学・研究機関等と連携・協力することにより、認知症施策を総合的に実施する。
基本的施策	<ul style="list-style-type: none">・市民の理解の促進・認知症の予防・早期発見の推進及び医療・介護提供体制の充実・事故の予防及び救済・地域における相談支援の充実・権利擁護の充実

注:第4回名古屋市認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりに関する懇談会(平成31年2月6日開催)資料より抜粋

9 認知症検診の他都市比較及び制度設計に係る主な課題

(1) 他都市比較

区分	名古屋	さいたま	神戸
実施時期	平成32年1月 (予定)	平成28年7月	平成31年1月
対象年齢	65歳以上	65歳以上の 奇数年齢	65歳以上
自己負担	無料	無料	無料
判定内容	認知症の疑いの有無 軽度認知障害（MCI）に準ずる認知機能等の低下を評価	認知症の疑いの有無	認知症の疑いの有無

(2) 主な課題

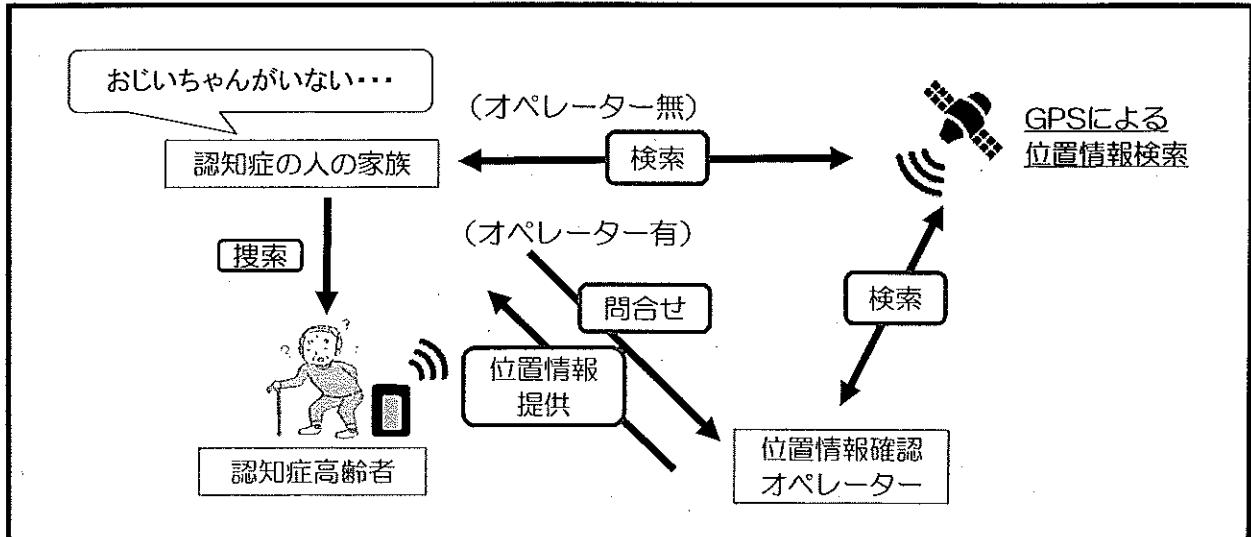
- ・気軽に受けられるような名称の検討
- ・身近な医療機関で検診が受けられる仕組みづくり
- ・がん検診や後期高齢者医療健康診査等との連携による効果的な制度周知及び受診促進
- ・円滑に専門相談につなげる仕組みづくり

10 はいかい高齢者搜索システム事業の概要

(1) 概要

区分	内容					
対象者		はいかい高齢者おかれり支援事業の登録者				
事業の仕組み		<ul style="list-style-type: none"> 市が登録基準を策定し、GPSの専用端末を用いた搜索システムを提供する事業者を登録 対象者は、いきいき支援センターに利用申請し、市の利用決定後、登録事業者と契約した上で搜索システムを利用 				
利用者負担	初期費用	<p>無料</p> <p>限度額を超える額は利用者が負担 【限度額】</p> <table> <tr> <td>オペレーター無</td> <td>6,600円</td> </tr> <tr> <td>オペレーター有</td> <td>7,800円</td> </tr> </table>	オペレーター無	6,600円	オペレーター有	7,800円
オペレーター無	6,600円					
オペレーター有	7,800円					
月額利用料	<p>契約した事業者の月額利用料又は限度額のいずれか低い額の1割（生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付世帯及び市民税非課税世帯は無料）</p> <p>限度額を超える額は利用者が負担 【限度額】</p> <table> <tr> <td>オペレーター無</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>オペレーター有</td> <td>3,100円</td> </tr> </table>	オペレーター無	800円	オペレーター有	3,100円	
オペレーター無	800円					
オペレーター有	3,100円					

(2) イメージ図



11 2月定例会の本会議質問における敬老バスに関する要望の検討状況

区分	検討状況
<ul style="list-style-type: none"> ・対象交通拡大を平成33年度中、又はより早く実施すること ・利用限度額の設定について慎重に検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄、近鉄、JRへの対象交通拡大とその財源確保策について、社会福祉審議会からの意見具申や市民アンケートの結果、社会参加を支援する施策の趣旨等を踏まえながら、技術上、運用上の課題の解決に向けて検討している。 ・平成31年度中には課題解決に向けて見通しをつけた上で、制度のあり方の方針性を決定することとしており、32年度には新たな制度の構築に着手できるよう、鋭意、努力している。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用限度額を設けないこと ・暫定上限額142億円にとらわれることなく、対象交通拡大を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用限度額の設定については、持続可能な制度運営のために設定した事業費の暫定上限額142億円を維持しながら、対象交通拡大に係る財源を確保する方策の1つとして検討している。
<ul style="list-style-type: none"> ・水上交通をさらなる拡大の対象として検討すること ・デザインを変更すること ・愛称を募集すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは民間鉄道への対象交通拡大について検討している。

12 敬老バスの対象交通拡大に向けた民間鉄道事業者との協議の状況と主な課題

(1) 協議の状況

区分	内容
平成30年 8月 7日	名古屋鉄道に対して検討状況の説明
11月13日	名古屋鉄道との協議
11月29日	JR東海に対して検討状況の説明
平成31年 1月 9日	近畿日本鉄道に対して検討状況の説明及び協議
2月28日	JR東海との協議

注：電話や電子メールでの協議を除き、対面での協議の状況を記載

(2) 主な課題

- ・民間鉄道事業者の乗車実績データを、マナカを発行している名古屋交通開発機構を通じて本市が入手すること、また、本市が償還払や利用実績の集計に当該データを利用することについて、技術面や運用面での支障の有無を確認する必要がある。
- ・民間鉄道駅における敬老バス利用時のトラブル対応など、駅務における支障の有無や対応方法について確認する必要がある。
- ・敬老バス適用に向けて、民間鉄道事業者従業員に対する制度の周知や研修について調整する必要がある。

13 仕事・暮らし自立サポートセンターの区別新規相談件数

(単位:件)

区分	名駅	金山	大曾根	計
千種	12	7	○ 85	104
東	8	1	○ 62	71
北	6	5	○ 238	249
西	○ 99	5	24	128
中村	○ 151	4	7	162
中	○ 37	42	6	85
昭和	8	38	○ 22	68
瑞穂	5	○ 72	8	85
熱田	1	○ 60	—	61
中川	○ 119	69	11	199
港	13	○ 97	—	110
南	16	○ 103	10	129
守山	6	8	○ 132	146
緑	16	○ 90	6	112
名東	21	4	○ 82	107
天白	23	○ 110	19	152
市外	30	26	37	93
その他	80	64	83	227
計	651	805	832	2,288

注1:平成30年4月から12月までの件数

注2:「その他」は、居住地なし及び居所不明の件数

注3:○は、各センターが分担して地域との連携や訪問相談等を実施するために
設定している連携区

14 仕事・暮らし自立サポートセンターの相談支援実績の推移

(1) 相談受付及び支援実績

(単位：件)

区分	29年度	30年度
新規相談受付（本人未特定含む）	2,755	2,288
新規相談受付（本人特定のみ）	2,122	1,741
相談のみ・情報提供等	829	619
他機関・他制度へのつなぎ	442	366
センターにおける支援	851	756
支援プラン作成あり	541	484

注1：本人特定は、新規相談受付のうち氏名及び連絡先が判明した件数

注2：平成30年度は平成30年4月から12月までの件数

(2) 支援プラン作成ありの内訳

(単位：件)

区分	29年度	30年度
住居確保給付金	110	102
自立相談支援事業による就労支援	353	330
就労準備支援事業	49	62
認定就労訓練事業	19	22
家計相談支援事業	149	139
計	680	655

注1：プラン1件につき、複数の支援を実施する場合もあるため（1）「支援プラン作成あり」の件数とは一致しない。

注2：平成30年度は平成30年4月から12月までの件数

15 生活困窮者住居確保給付金の相談及び決定件数の推移

(単位：件)

区 分	2 9 年 度		3 0 年 度	
	相 談	決 定	相 談	決 定
4月	12	10	19	9
5月	22	10	29	16
6月	12	5	22	11
7月	18	7	26	8
8月	21	7	24	6
9月	21	9	30	14
10月	21	10	25	3
11月	16	11	47	14
12月	7	6	26	12
1月	17	2	—	—
2月	22	7	—	—
3月	25	10	—	—
計	214	94	248	93

注：平成30年度は12月末現在

16 陽子線がん治療施設整備事業に係る訴訟の経緯

区分	内容
平成20年3月19日	平成42年度までの債務負担行為270億円の予算（2月市会議決）
12月4日	（株）日立製作所中部支社と事業契約を締結（11月市会議決）
平成21年9月18日	事業契約書第26条第1項に基づき、陽子線がん治療施設整備事業を一時凍結
10月24日	公開討論会を開催
平成22年1月4日	一時凍結を解除
3月2日	建設工事着工
平成23年6月2日	（株）日立製作所中部支社から一時凍結にともなう増加費用の請求書提出（約4億8600万円）
平成24年1月16日	本市代理人を選任し、（株）日立製作所と協議を開始
平成25年2月25日	治療開始
3月8日	（株）日立製作所が、横浜弁護士会紛争解決センターにおける裁判外紛争解決手続（ADR）を申立（約3億9200万円）
平成28年3月24日	和解案（約1億5300万円）の合意に至らず、あっせん人によりADR打ち切り
4月22日	（株）日立製作所が、名古屋地方裁判所に提訴（約3億8200万円）
7月14日	第1回口頭弁論期日
9月8日	第2回口頭弁論期日
平成28年12月7日～平成30年8月6日	弁論準備手続（10回実施）
平成30年10月11日	本市が、名古屋地方裁判所に提訴（約4億4300万円）
10月24日	弁論準備手続（増加費用訴訟期日として実施）
12月14日	弁論準備手続（これより両訴訟並行して実施）
平成31年2月18日	弁論準備手続
4月15日	弁論準備手続予定

17 風しん抗体検査・予防接種費用の助成の概要

(1) 対象者

区分		30年、度	31年、度
定期	抗体検査	—	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性
定期	予防接種	—	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性
任意	抗体検査	—	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人
任意	予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー ・妊婦のパートナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人

注1：定期の抗体検査については、平成26年4月以降に抗体検査を受けたことのない方、過去に風しん予防接種を1回も受けたことのない方、過去に風しんに罹患したことのない方

注2：任意の抗体検査については、平成26年4月以降に抗体検査を受けたことのない方、過去に風しん予防接種を2回以上受けたことのない方、過去に風しんに罹患したことのない方

注3：予防接種については、風しん抗体検査の結果、抗体価が不十分な方

(2) 自己負担

定期・任意の抗体検査及び予防接種ともに無料

(3) 予算額

(単位：千円)

区分		金額
定期	抗体検査	264,020
	予防接種	120,621
任意	抗体検査	60,930
	予防接種	42,231

18 帯状疱疹ワクチンの比較

区分	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン (シングリックス)	乾燥弱毒生水痘ワクチン (ビケン)
種類	不活化ワクチン	生ワクチン
回数・方法	2回（2か月間隔） 筋肉注射	1回 皮下注射
ワクチンの効果	<ul style="list-style-type: none"> 50歳以上の方に対する帯状疱疹の予防 予防効果は、50歳以上で約97%あり、有効性の持続が4年目まで確認できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水痘、50歳以上の方に対する帯状疱疹の予防 予防効果は、60歳以上の接種後1年以内で約68%あり、8年目には有効性が約4.2%
接種費用 (自己負担)	33,358円／2回 (16,600円／2回)	8,437円／1回 (4,200円／1回)
備考	ワクチンの販売が秋ごろであり、価格が未定のため接種費用及び自己負担が変更となる場合がある。	生ワクチンのため、免疫機能に異常のある疾患有する方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方には接種することができない。 (例：抗がん剤治療や移植手術を受けた方など)

注：生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付世帯及び市民税非課税世帯の方については自己負担無料

19 猫の収容頭数及び処分等頭数の推移

(1) 収容頭数

(単位:頭)

区分	29年度			30年度		
	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
収容	138	1,031	1,169	362	877	1,239
飼主からの引取り	41	150	191	251	132	383
所有者不明の引取り	8	820	828	12	687	699
負傷	89	61	150	99	58	157

注: 平成30年度は平成31年2月末現在

(2) 処分等頭数

(単位:頭)

区分	29年度			30年度		
	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
処分	133	1,021	1,154	340	879	1,219
譲渡	40	853	893	162	717	879
ボランティア譲渡	22	611	633	85	571	656
一般譲渡	18	242	260	77	146	223
殺処分	90	168	258	173	162	335
殺処分	31	45	76	108	66	174
収容中死亡	59	123	182	65	96	161
飼主への返還	3	-	3	5	-	5
飼養継続	9	10	19	33	6	39

注1: 平成30年度は平成31年2月末現在

注2: 前年度収容分を含む。

20 多頭飼育者からの引取り事例

(1) 犬

(平成31年2月末現在)

区分	収容月	収容頭数	飼育場所
事例1	4月	35	賃貸住宅
計	—	35	—

(2) 猫

(平成31年2月末現在)

区分	収容月	収容頭数	飼育場所
事例1	6月	44	公営住宅
事例2	6月	15	賃貸住宅
事例3	8月	12	一軒家
事例4	9月	14	一軒家
事例5	10月	10	賃貸住宅
事例6	11月、12月	27	賃貸住宅
事例7	1月	21	賃貸住宅
事例8	2月	16	公営住宅
事例9	12月、2月	15	賃貸住宅
計	—	174	—

(3) 飼えなくなった主な理由

- ・拾ったり、譲り受けた犬猫を避妊・去勢手術せず、繁殖・増加し、面倒が見られなくなった。
- ・苦情等により住宅の退去を求められた。

21 のら猫に対するTNR活動となごやかキャットサポーター活動の内容

(1) TNR活動

地域猫活動の基本となる考え方で、飼主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことを目的に、捕獲(Trap)し、避妊去勢手術(Neuter)を施して元のテリトリーに戻す(Return)活動

(2) なごやかキャットサポーター活動

TNR活動に加え、ルールを決めて適切なエサやりやトイレの管理を行い、周囲に迷惑をかけないよう、のら猫を一代限りで管理するボランティア活動。

本市では、なごやかキャットサポーター宣言をした方に、のら猫の避妊去勢手術費用の補助を行うほか、地域全体の活動への発展をめざし、サポーター活動の支援を行っている。

22 「目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金」の推移

区分	29年度	30年度
寄附件数	1,122件	1,076件
市内	623件 (55.5%)	649件 (60.3%)
市外	499件 (44.5%)	427件 (39.7%)
寄附金額	25,737千円	26,451千円
市内	14,776千円 (57.4%)	17,012千円 (64.3%)
市外	10,961千円 (42.6%)	9,439千円 (35.7%)
1件当たりの最大金額	1,000千円	1,000千円

注：平成30年度は平成31年2月末までの申込み分

23 国民健康保険1人当たり平均保険料及び1人当たり医療費の推移

(単位:円)

区分	保険料	医療費
27年度	88,262	320,191
28年度	87,649	323,475
29年度	91,688	339,183
30年度	91,394	343,601
31年度	94,656	345,951

注1:各年度とも予算時における見込額

注2:保険料は介護分を除く。

24 国民健康保険1人当たり平均保険料に対する本市の主な
保険料軽減策の影響額

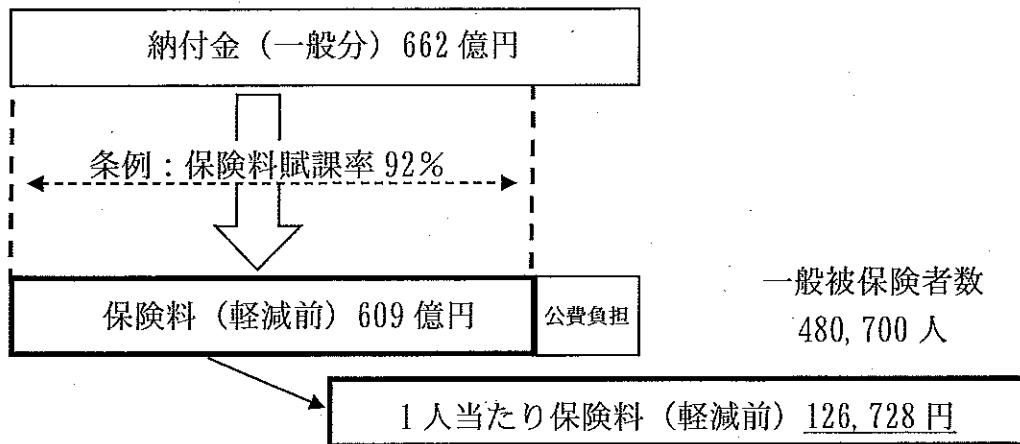
(単位:円)

区 分	影 韵 額
均 等 割 3 % 引 き 下 げ	△1, 228
年 度 間 調 整	△2, 767
滞 納 繰 越 分 保 険 料 収 入 の 充 当	△1, 351
保 険 者 支 援 制 度 の 拡 充	△4, 126
計	△9, 472

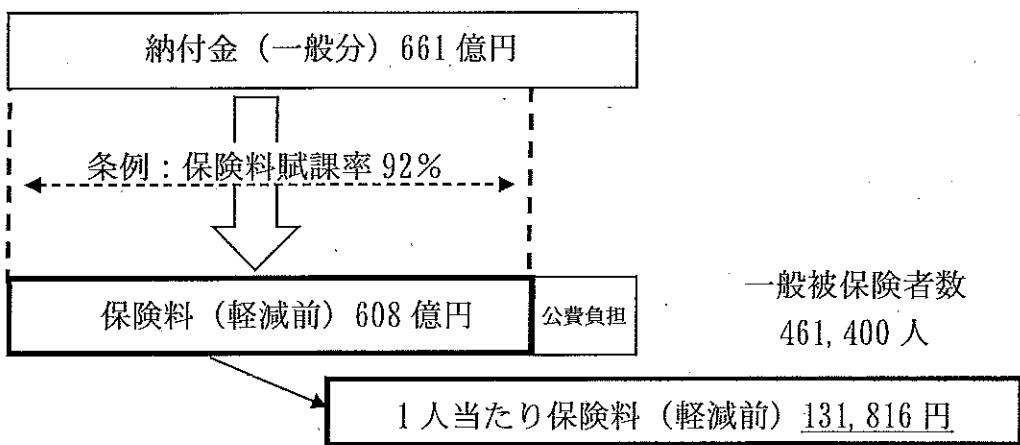
注:平成31年度予算時における影響額(介護分を除く)

25 国民健康保険事業費納付金の保険料への賦課の仕組み

○ 平成 30 年度予算



○ 平成 31 年度予算



※ 1人当たり保険料額は軽減前の賦課総額を一般被保険者数で除したものであり、
実際の保険料額とは異なる。

※ 一般被保険者数が減少する見込みであるため、平成 31 年度予算の 1 人当たり
保険料（軽減前）は平成 30 年度予算の 1 人当たり保険料（軽減前）より増加

26 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移

(単位：千円)

区分	30年度	31年度
一般会計繰入金	22,994,925	24,140,262
法定分繰入	16,838,128	16,938,264
保険料軽減分	7,644,595	7,761,834
保険者支援分	4,105,854	4,171,863
職員給与費等	4,174,785	4,228,824
出産育児一時金	644,000	560,000
財政安定化支援事業	268,894	215,743
法定外繰入	6,156,797	7,201,998
決算補填目的	2,216,890	2,844,406
国庫不足補填	564,989	1,187,253
保険料未収分の補填	1,266,730	1,255,721
非自発的失業者の保険料軽減	364,123	380,482
事務費等	20,483	20,420
結核医療付加金	565	530
決算補填目的外	3,939,907	4,357,592
均等割3%引き下げ	775,089	764,741
条例減免（一般被保険者分）	853,010	895,066
地方単独事業の医療費波及増等	990,204	930,168
保険料の年度間調整等	1,321,604	1,767,617

27 国民健康保険料における子どもの均等割額減免に係る所要額

(平成30年3月末現在)

区分	人 数	法定減額額	均等割額を 3割減免した 場合の所要額	均等割額を 0円とした 場合の所要額
	人	円	円	円
7割減額	12,373	460,139,497	—	197,188,501
5割減額	8,291	220,242,124	—	220,225,542
2割減額	6,283	66,763,158	33,387,862	267,027,500
減額なし	19,440	—	309,854,160	1,032,769,440
計	46,387	747,144,779	343,242,022	1,717,210,983

注：人数は18歳以下の被保険者数

28 国民健康保険1人当たり平均保険料の他都市比較の推移

(単位:円)

区分	30年度	31年度
名古屋	91,394	94,656
札幌	82,210	86,095
仙台	81,762	86,095
さいたま	92,097	92,884
千葉	90,275	92,201
川崎	105,200	107,736
横浜	96,960	97,173
相模原	90,878	91,088
新潟	83,268	84,707
静岡	84,261	85,237
浜松	103,965	103,835
京都	75,185	75,526
大阪	78,225	77,995
堺	80,041	82,758
神戸	81,667	未算出
岡山	87,674	90,493
広島	92,876	94,352
北九州	72,528	72,471
福岡	78,128	78,221
熊本	91,296	90,599

注:介護分を除く。

29 国民健康保険一般会計繰入金（法定外繰入）の他都市比較の推移

(単位：千円)

区分	30年度	31年度
名古屋	6, 156, 797	7, 201, 998
札幌	1, 824, 314	1, 610, 311
仙台	702, 225	640, 245
さいたま	649, 126	495, 250
千葉	680, 112	724, 517
川崎	3, 665, 376	3, 449, 518
横浜	10, 602, 177	10, 104, 101
相模原	3, 101, 000	2, 573, 000
新潟	182, 892	183, 201
静岡	301, 762	17, 461
浜松	499, 044	217, 042
京都	1, 237, 000	3, 021, 471
大阪	1, 433, 688	4, 348, 851
堺	158, 102	117, 428
神戸	—	—
岡山	1, 318, 089	1, 520, 000
広島	1, 194, 416	1, 798, 473
九州	1, 081, 880	1, 039, 658
福岡	3, 696, 293	3, 576, 522
熊本	865, 291	777, 759

注：各年度とも予算時における見込額

30 介護保険料の基準月額等に係る他都市比較

区分	基 準 額 (月額)	段 階 数	最 保 険 料 率 低	最 保 険 料 率 高
名古屋	6,391 円	15	0.325	2.50
札幌	5,773	14	0.375	2.30
仙台	5,893	13	0.375	2.30
さいたま	5,421	13	0.375	2.55
千葉	5,300	14	0.375	2.40
川崎	5,825	14	0.375	2.30
横浜	6,200	16	0.325	3.00
相模原	5,800	12	0.375	2.30
新潟	6,353	15	0.275	2.10
静岡	5,492	12	0.375	2.25
浜松	5,534	14	0.375	2.75
京都	6,600	12	0.375	2.35
大阪	7,927	11	0.425	2.00
堺	6,623	17	0.375	2.50
神戸	6,260	16	0.325	2.50
岡山	6,160	13	0.375	2.50
広島	6,170	14	0.375	2.45
北九州	6,090	13	0.375	2.10
福岡	6,078	14	0.325	2.50
熊本	6,760	14	0.375	2.10

注：平成31年度における低所得者保険料軽減の拡充後

31 介護保険の利用者負担額独自軽減制度における他都市比較の推移

区分	適用基準	28年度		29年度	
		認定件数	金額	認定件数	金額
名古屋	未実施	件 —	円 —	件 —	円 —
横浜	①在宅サービス助成 訪問介護などの在宅サービス等を利用する低所得者の利用者負担額の一部を助成し、5%又は3%に軽減	1,097		1,137	
	②グループホーム助成 認知症対応型共同生活介護（短期利用を除く）を利用する低所得者の利用者負担額の一部を助成し、5%に軽減	91	37,768,377	103	39,056,776
	③施設居住費助成 介護保険施設等のユニット型個室の居住費について、低所得者の利用者負担額の一部を助成	36		30	
京都	未実施	—	—	—	—
大阪	未実施	—	—	—	—
神戸	未実施	—	—	—	—

注：横浜市の金額は、①～③の事業の合計額（全額一般財源）

32 介護保険料の所得減少減免の他都市比較

(平成30年度)

区分	減免要件	減免額	申請期限
名古屋	<ul style="list-style-type: none"> 前年の所得が125万円以下 主たる生計維持者の所得が収入減少理由（事業の休廃止、事業における著しい損失、失業、農作物の不作その他これらに類する理由をいう。以下、同じ。）により2分の1以下に減少 世帯の見込所得金額が年間100万円以下 	申請月以降から6か月間の保険料額の5割を減額	収入減少理由が発生した日から6月以内
横浜	<ul style="list-style-type: none"> 主たる生計維持者の所得が収入減少理由により減少 所得減少後に相当する保険料段階が、現在適用されている保険料段階より低い。 	年間保険料を所得減少後に相当する保険料段階まで引き下げる。（ただし、申請月以降の保険料額を減免額の上限とする。）	—
京都	<ul style="list-style-type: none"> 主たる生計維持者の所得が収入減少理由により2分の1以下に減少 所得減少後に相当する保険料段階が、現在適用されている保険料段階より低い。 	申請月以降の保険料段階を所得減少後に相当する保険料段階まで引き下げる。	—
大阪	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の所得が収入減少理由により減少 所得減少後に相当する保険料段階が、現在適用されている保険料段階より低く、かつ第6段階（世帯課税本人非課税）以下となる。 	申請月以降の保険料段階を所得減少後に相当する保険料段階まで引き下げる。	—
神戸	<ul style="list-style-type: none"> 現在の保険料段階が第5段階（世帯課税）以上 世帯の所得が収入減少理由により2分の1以下に減少 1か月当たりの世帯の見込所得金額が24万5千円以下 所得減少後に相当する保険料段階が、下表のとおり、現在適用されている保険料段階より低い。 	所得の減少の度合いに応じて、申請月以降の保険料額の0.9割～8割を減額	収入減少理由が発生した日以後最初に到来する納期限まで

現在の段階	所得減少後に相当する保険料段階
第7段階以上 (本人課税)	第6段階以下 (世帯課税本人非課税)
第5・第6段階 (本人非課税)	第4段階以下 (世帯非課税)

注：神戸市の保険料段階は、本市の第1・第2段階を第1段階と設定しているため、本市の保険料段階に当てはめて記載

33 要介護認定決定に係る平均事務処理日数の月別の状況

(単位: 日)

区分	新規	区分変更	更新	その他	計
30年 4月	39.6	40.3	39.9	37.5	39.8
5月	45.0	49.6	53.5	60.2	49.7
6月	40.6	47.9	50.2	54.0	46.9
7月	33.8	39.2	40.0	47.2	38.5
8月	32.7	35.9	37.7	57.3	36.3
9月	30.6	33.0	34.0	41.7	33.0
10月	32.4	32.5	32.7	41.8	32.6
11月	31.7	32.4	32.5	51.4	32.3
12月	31.9	31.8	30.8	32.7	31.2
31年 1月	40.5	39.8	37.4	55.6	38.3
2月	36.0	35.2	34.0	47.3	34.7
平均	35.8	37.9	37.6	47.0	37.1

注: その他は、被保険者以外の審査判定

34 要介護認定決定に係る平均事務処理日数の推移

(単位: 日)

区分	28年度	29年度	30年度
4月	34.5	36.5	39.8
5月	39.1	39.4	49.7
6月	34.0	36.4	46.9
7月	33.8	33.6	38.5
8月	35.3	33.1	36.3
9月	36.2	33.1	33.0
10月	35.1	33.2	32.6
11月	34.3	33.5	32.3
12月	32.8	32.0	31.2
1月	40.2	38.0	38.3
2月	35.0	33.3	34.7
3月	35.2	34.4	—
平均	35.5	34.7	37.1
(参考) 申請件数	104,287件	88,390件	94,206件

注: 平成30年度の申請件数は、平成31年2月末時点

35 介護認定事務センターの月別の職員数

(単位:人)

区分	管理職	専門職	一般職	計
30年 4月	3	24	60	87
5月	3	28	65	96
6月	5	28	94	127
7月	5	28	99	132
8月	5	38	97	140
9月	5	38	95	138
10月	5	38	92	135
11月	4	37	90	131
12月	4	37	95	136
31年 1月	4	37	93	134
2月	4	37	93	134
3月	4	37	91	132

注:各月1日現在

36 介護保険事業所の主なサービス種別ごとの指定・廃止件数、事業所数の推移

(単位：件)

区分	29年度			30年度		
	指定	廃止	事業所	指定	廃止	事業所
訪問介護	107	95	1,529	107	164	1,472
訪問看護	75	39	518	73	50	541
通所介護	45	55	988	73	68	993
居宅介護支援	55	47	712	56	47	721
地域密着型 通所介護	30	36	404	42	40	406
生活支援型 訪問サービス	97	23	274	36	16	294
福祉用具貸与・ 特定福祉用具販売	56	50	726	28	55	699
短期入所生活介護	13	4	258	13	3	268
認知症対応型 通所介護	12	—	93	12	6	99
運動型 通所サービス	31	12	147	7	13	141
ミニデイ型 通所サービス	24	13	70	5	12	63
認知症対応型 共同生活介護	20	8	402	—	2	400
その他	61	22	1,330	112	78	1,364
計	626	404	7,451	564	554	7,461

注1：指定・廃止件数、事業所数は、各年度3月1日現在

注2：介護予防サービス及び予防専門型サービスを含む。

注3：訪問看護は、過去半年間にサービス提供実績のあるものを計上

注4：指定・廃止の件数には、運営主体の変更、指定取り消し等による件数を含む。

注5：その他は、平成29年度及び平成30年度における指定件数がいずれも10件以下の
サービス種別の合計

37 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者数の見込と実績

(1) 訪問サービス

(単位：人)

区分	29年度		30年度	
	見込	実績	見込	実績
予防専門型訪問サービス	8,800	10,003	9,740	9,227
生活支援型訪問サービス	2,780	1,224	2,000	2,263

注：平成29年度は月平均、平成30年度の見込は月平均、実績は平成30年4月

から12月審査分の月平均

(2) 通所サービス

(単位：人)

区分	29年度		30年度	
	見込	実績	見込	実績
予防専門型通所サービス	11,130	10,635	11,200	11,169
ミニデイ型通所サービス	1,240	189	300	222
運動型通所サービス	1,240	541	1,040	606

注：平成29年度は月平均、平成30年度の見込は月平均、実績は平成30年4月

から12月審査分の月平均

38 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数の推移

(1) 訪問サービス事業所数

(単位：か所)

区分	29年度	30年度
予防専門型訪問サービス	753	762
生活支援型訪問サービス	274	294

注：各年度3月1日現在

(2) 通所サービス事業所数

(単位：か所)

区分	29年度	30年度
予防専門型通所サービス	699	749
ミニデイ型通所サービス	70	63
運動型通所サービス	147	141

注：各年度3月1日現在

39 高齢者日常生活支援研修等修了者数及び雇用者数の推移

(単位：人)

区分	29年度	30年度
修了者数	1,272	1,477
雇用者数	149	235

注1：修了者数は、市が認定した同等研修修了者を含み、開始当初から各年度末までの総数（平成30年度は見込者数）

注2：雇用者数は、各年度12月実施の事業所アンケートによる。